

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第86期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勇一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03(6859)2050（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 大橋 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03(6859)2050（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 大橋 亮
【縦覧に供する場所】	大阪支店 （大阪市西区土佐堀一丁目5番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	88,402	95,596	100,395	79,149	50,109
経常利益 (百万円)	1,002	951	680	588	736
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,281	1,183	460	433	450
包括利益 (百万円)	1,321	1,266	588	537	269
純資産額 (百万円)	6,564	7,831	8,244	8,642	8,771
総資産額 (百万円)	22,089	21,631	22,341	16,301	14,673
1株当たり純資産額 (円)	751.19	896.09	943.45	988.97	1,003.80
1株当たり当期純利益 (円)	146.66	135.40	52.69	49.58	51.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	36.2	36.9	53.0	59.8
自己資本利益率 (%)	21.7	16.4	5.7	5.1	5.2
株価収益率 (倍)	5.04	4.25	12.36	11.84	8.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,586	878	950	358	1,355
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,086	575	2,015	1,230	539
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	463	1,242	270	230	214
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,582	3,793	2,458	3,817	4,418
従業員数 (人)	170	173	174	180	177
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(15)	(15)	(16)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成24年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しておりますが、第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	86,505	93,549	98,153	76,810	47,824
経常利益 (百万円)	829	852	562	453	634
当期純利益 (百万円)	1,153	1,106	388	337	374
資本金 (百万円)	5,527	5,527	5,527	5,527	5,527
発行済株式総数 (千株)	87,439	8,743	8,743	8,743	8,743
純資産額 (百万円)	5,659	6,849	7,190	7,492	7,545
総資産額 (百万円)	20,537	19,956	20,756	14,684	13,092
1株当たり純資産額 (円)	647.59	783.74	822.83	857.36	863.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	20 (-)	16 (-)	16 (-)	14 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	131.94	126.65	44.41	38.59	42.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	34.3	34.6	51.0	57.6
自己資本利益率 (%)	22.8	17.7	5.5	4.6	5.0
株価収益率 (倍)	5.61	4.55	14.66	15.21	9.64
配当性向 (%)	-	15.8	36.0	41.5	32.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	112 (14)	109 (12)	112 (13)	110 (15)	102 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第83期の1株当たり配当額には、復配記念配当4円を含んでおります。

4. 平成24年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しておりますが、第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

昭和24年9月	燃料の確保、供給を主たる目的として資本金50万円で創立。
昭和31年10月	和歌山県海南市に海南製油所として操業開始。
昭和40年10月	兵庫県神戸市に兵庫富士興産販売(株)（平成18年7月に当社と合併 合併前・エフケー石油販売(株)）を設立。
昭和41年10月	東京都千代田区に富士興産アスファルト(株)を設立。
昭和45年5月	当社株式を東京証券取引所（現・(株)東京証券取引所）の市場2部に上場。
昭和46年4月	当社株式を大阪証券取引所（現・(株)東京証券取引所）の市場2部に上場。
昭和46年8月	当社株式が東京証券取引所、大阪証券取引所の市場1部に指定される。
昭和47年10月	海南製油所拡張工事完了。
昭和48年11月	福島県いわき市に小名浜事業所を新設し、タンク賃貸事業を開始。
昭和53年10月	東京都千代田区に富士興産タンカー(株)（平成22年7月に当社と合併 合併前・エフケールブネット(株)）を設立。
昭和57年7月	和歌山県海南市に富士タンク設備(株)（現・富士エンジニアリング(株)）を設立。
昭和59年6月	小名浜事業所のタンク事業部門を小名浜石油(株)に営業譲渡。
昭和60年7月	海南製油所の石油精製部門を海南石油精製(株)（現・和歌山石油精製(株)）に営業譲渡。
昭和60年7月	石油精製業から石油販売業となる。
平成4年1月	当社は三菱石油(株)（現・JXエネルギー(株)）の資本参加を受け、物流、販売等の業務提携を行う。
平成4年4月	和歌山石油精製(株)に出資を行い関連会社とし、委託製造を開始。
平成5年3月	株式取得により北海道札幌市の富士油業(株)（平成18年7月に当社と合併）、その子会社である北海道札幌市の富士レンタル(株)（現・連結子会社）を子会社化。
平成12年10月	富士興産アスファルト(株)を吸収合併。
平成13年4月	和歌山石油精製(株)は、原油処理及び燃料油、アスファルト生産を停止して潤滑油製造に特化し、当社との間の業務提携内容を委託製造から潤滑油製品売買に切り替える。
平成14年1月	エフケールブネット(株)は、リテールを中心とした潤滑油販売を開始。
平成15年12月	富士油業(株)が(株)産業再生機構から支援決定を受ける。
平成16年3月	当社の潤滑油事業を新日本石油(株)（現・JXエネルギー(株)）に営業譲渡。
平成16年3月	和歌山石油精製(株)との潤滑油製品売買の業務提携を解消。
平成16年5月	和歌山石油精製(株)の第三者割当増資を当社が引き受けなかったことにより、関連会社ではなくなる。
平成17年3月	富士エンジニアリング(株)の株式を全て売却。
平成17年10月	富士油業(株)の株式を(株)産業再生機構から買い取る。
平成18年4月	富士油業(株)の家庭用燃料小売事業を分割して、富士ホームエナジー(株)を新設。
平成18年7月	当社が富士油業(株)及びエフケー石油販売(株)を吸収合併。
平成20年12月	当社株式が当社の申請に基づき(株)大阪証券取引所より上場廃止となる。
平成22年7月	当社がエフケールブネット(株)を吸収合併。
平成25年9月	千葉県木更津市にメガソーラー発電所を竣工し、太陽光発電（メガソーラー）事業を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社及び関連会社3社で構成され、石油製品等の仕入及び販売の石油事業を主として営み、ホームエネルギー事業（LPG・灯油等の家庭用燃料小売事業）、建設機械等のレンタル事業も展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 石油事業

商品の仕入

・燃料油、アスファルト、潤滑油は、主要株主JXホールディングス株式会社の子会社であるJXエネルギー株式会社より仕入を行っております。

商品の販売

・当社と特約店契約を締結した関連会社東海フッコール販売株式会社他2社は燃料油、アスファルト等の販売を行っております。

(2) ホームエネルギー事業

家庭用燃料小口販売

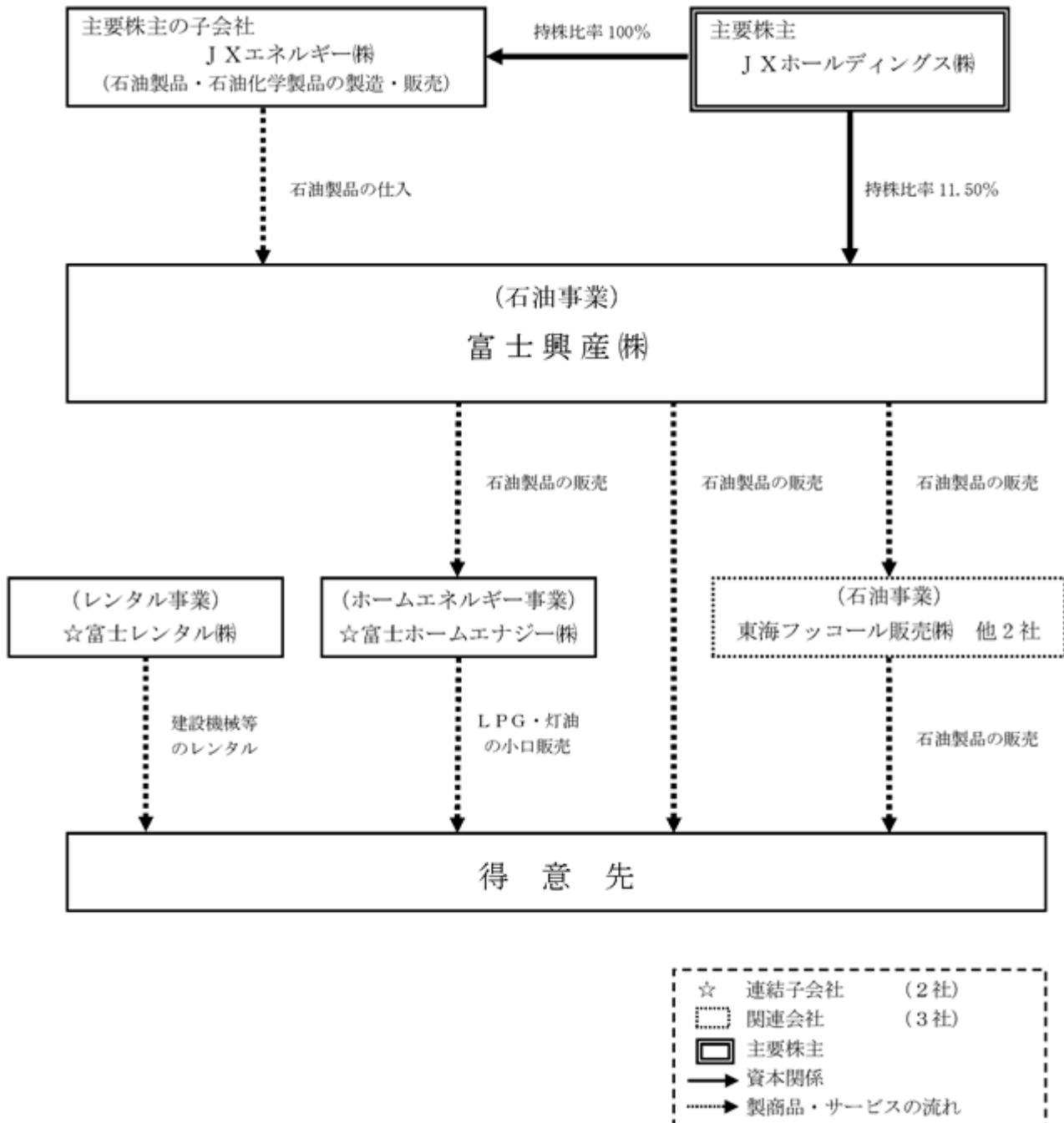
・子会社富士ホームエナジー株式会社は、北海道を拠点として家庭用燃料の小口販売を行っております。

(3) レンタル事業

建設機械等レンタル

・子会社富士レンタル株式会社は、北海道を拠点として建設機械等のレンタル業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 富士ホームエナジー(株)	札幌市 中央区	30	ホームエネ ルギー事業	100.0	当社が供給する石油製品を販売 役員の兼任2名
富士レンタル(株)	札幌市 東区	50	レンタル事業	100.0	当社より資金の貸付あり 役員の兼任2名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油事業	102 (14)
ホームエネルギー事業	34 (1)
レンタル事業	41 (1)
合計	177 (16)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
102 (14)	46.2	21.6	5,845,055

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.当社の従業員は、全て石油事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会富士興産労働組合と称し、平成28年3月31日現在における組合員数は55人(出向者1人を含む)で、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社については労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済につきましては、企業業績は好調に推移したものの、賃上げに対する動きは鈍く、国内消費の回復は当初の予想を下回りました。また、中国など新興国向けを中心とした輸出の低迷もあり、全体的に停滞感の強い展開となりました。

このような経営環境の下で、当社グループは当期を初年度としてスタートした新中期経営計画『FK17変革とチャレンジ！～強固な事業基盤の再構築を目指して～』の基本方針と事業別施策に沿って、事業に取り組んでまいりました。特に、当社グループのコア事業である石油事業におきましては、採算販売に比重を置いた営業活動に全社を挙げて傾注し、暖冬などの影響から、販売数量は減少したものの、利益は前期を上回ることができました。

子会社が営むホームエネルギー事業は、順調に推移し、前期を上回る利益を計上したものの、レンタル事業は、公共工事の大幅な減少から苦戦しました。また、新規事業として取り組んでいるメガソーラー発電事業につきましては、2ヶ所目となる発電所を群馬県に開所し、昨年9月より売電を開始しました。

この結果、当期の連結業績につきましては、売上高は、原油価格の下落による製品販売価格低下などの影響により、前期比290億円（36.7%）減少の501億円となりました。損益面では、石油事業の採算改善などから、売上総利益は、前期比34百万円（0.9%）増加の3,877百万円となりました。また、営業利益は、販売費及び一般管理費の削減額100百万円の効果も加わり、前期比134百万円（27.1%）増加の631百万円となり、経常利益も前期比148百万円（25.2%）増加の736百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益など270百万円を特別利益に、環境対策引当金繰入額など330百万円を特別損失に計上した結果、前期比17百万円（4.0%）増加の450百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

石油事業

期初には一時持ち直しの気配の見える原油価格は、世界経済の減速懸念や、OPECの生産枠維持などの影響により、期中より下げ基調となり、一時30ドル/バレルを割り込む動きとなりました（貿易統計CIF価格より）。国内の石油製品需要につきましては、需要期である冬場の気温が高めに推移したことなどの影響から、ガソリンなど一部の油種を除きほぼ全ての油種で前期を下回りました。また、製品販売価格は、原油価格下落や円高の影響により低下傾向が続きました。

このような環境の下で当社グループは、暖冬などの影響による販売数量減少や、製品仕入価格の低下に伴う在庫影響による損失の発生はあったものの、採算販売に比重を置いた営業活動に全社を挙げて取り組むとともに、新規顧客の開拓に傾注したことなどにより、石油事業の利益は、前期を上回ることができました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の低下などの影響により、前期比288億円（37.8%）減少の475億円となりましたが、営業利益は、採算改善や経費の削減効果の影響により154百万円（53.5%）増加して441百万円となりました。

ホームエネルギー事業

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、節約志向の定着や暖冬などの影響から、暖房用灯油の販売数量は減少傾向となりました。また、原油価格の下落から、製品販売価格も下げ基調が続きました。

このような環境の下で当社グループは、LPGの積極的な営業活動と新規投資による供給戸数拡大を図るとともに、製品販売価格が下げ基調となる中で、採算販売の徹底にも努めました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、製品販売価格の低下などの影響により、前期比116百万円（8.2%）減少の1,291百万円となりましたが、営業利益は、前期比10百万円（7.9%）増加の140百万円となりました。

レンタル事業

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、公共工事の発注額が、前期を大幅に下回ったことなどの影響から、工事件数が減少し、期を通して低調に推移しました。

このような環境の下で当社グループは、前期に新たに開設した営業拠点を活用し、地元企業の需要取り込みに力を入れるとともに、機材に対する投資を増やし、保有機材の有効活用に努めました。しかしながら、需要減少の影響は大きく、損益面では厳しい状況が続きました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前期比37百万円（2.9%）減少の1,249百万円となり、営業利益は、前期比29百万円（37.6%）減少の48百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

また、第2【事業の状況】に記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローは、営業活動による資金の増加が、投資活動及び財務活動による資金の減少を上回りました。これにより当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ601百万円増加して4,418百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,355百万円（前期は358百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少額2,251百万円や税金等調整前当期純利益677百万円などの資金増加要因と、減価償却費369百万円などの非資金項目の合計額が、仕入債務の減少額1,730百万円や法人税等の支払額278百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、539百万円（前期は1,230百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出921百万円などの資金減少要因が投資有価証券の売却による収入389百万円などの資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、214百万円（前期は230百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額139百万円や割賦債務の返済による支出72百万円などの資金減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、石油製品の販売事業、ホームエネルギー事業（LPG・灯油等の家庭用燃料小売事業）及びレンタル事業を営んでおり、生産及び受注については、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
石油事業	47,568	62.2
ホームエネルギー事業	1,291	91.8
レンタル事業	1,249	97.1
合計	50,109	63.3

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の我が国経済につきましては、景気刺激のための金融緩和政策も限界が指摘され、国内消費や輸出の持ち直しの動きは鈍く、景気の先行きは不透明感を強めております。

石油業界におきましては、国内の石油需要が漸減する中で、石油元売各社を中心に、需要に見合った生産体制の確立や総合エネルギー企業への転換を目的とした業界再編・事業再編が、急速に進むことが予想されております。また、これらの動きが今後の国内市場に大きく影響を及ぼすものと考えられます。

このような厳しい経営環境の下で、当社グループは、中期経営計画の2年目にあたり、当社グループを取り巻く事業環境を再認識するとともに、市場からの情報収集と分析を更にきめ細かく行ってまいります。そのうえで、機動的かつ柔軟に行動することによって、お客様のニーズに応え、販売の拡大と販路の安定化を図ってまいります。また、新規事業の拡充にも積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、大きく変動する事業環境に対応するため、コア事業である石油事業の販売基盤再構築に取り組むとともに、非石油事業の育成・展開を行い、強固な事業基盤の確立とグループ事業ポートフォリオの最適化を目指します。加えて、適正なガバナンスとCSRの実践を通じた企業価値の向上により、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項には、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

また、ここに記載するリスクは将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 天候リスク

当社グループの販売商品のうち灯油・A重油は、暖冬となった場合に販売数量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公共投資リスク

当社グループの販売商品のうちアスファルトは、主として道路舗装用であるため、道路工事に対する公共投資が減少すると販売数量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのレンタル事業は、主として道路工事事業のレンタルを行っているため、同様に、道路工事に対する公共投資が減少するとレンタル量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先信用リスク

売上債権は回収する前に得意先が信用不安に陥り、貸倒れもしくは貸倒引当金計上の必要が生じる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 石油製品市況リスク

当社グループは、主として石油製品を仕入れています。原油価格高騰等により仕入価格が高騰した際、販売価格に十分転嫁できない可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入先依存度リスク

当社グループの石油製品の主要仕入先はJXエネルギー株式会社であり、当連結会計年度の総仕入高に占める同社からの仕入高の割合は約8割であります。現行は同社との取引基本契約に基づき安定供給を受けているものの、取引関係が継続困難となった場合には受注に対する仕入ができなくなる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資産保有リスク

当社グループは、有価証券、不動産等の資産を保有していますが、時価の変動等により減損処理が必要となる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスク

当社グループは、有利子負債があり、金利が上昇した場合に利息の支払いが増加する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部統制及びヒューマンエラーリスク

当社グループは、規模に応じた管理体制の下で内部統制の強化を図っているものの、法令違反、ヒューマンエラー、従業員不正等のリスクが考えられ、これらにより直接的、間接的な損失を被る可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 情報漏洩リスク
 当社グループは、事業活動を通じて多くの顧客情報を取り扱っており情報管理には細心の注意を払っていますが、顧客情報漏洩のリスクが考えられ、これらにより直接的、間接的な損失を被る可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) システムリスク
 当社グループのコンピュータシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じ万全を期していますが、不測のトラブル発生により受発注等を中心としたシステム機器や通信回線の故障等、システムが停止するといった障害が生じる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) 環境規制リスク
 当社グループは、様々な環境規制の適用を受けており、法規制を遵守し、将来の環境対策に関して合理的な見積額に基づき引当計上をしています。規制強化等により環境対策に必要な費用が増加する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (12) 訴訟リスク
 当社グループは、事業活動を行う過程において法令遵守に努めていますが、訴訟を提起される可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (13) 自然災害等リスク
 当社グループは、火災・地震・台風・津波等の自然災害により所有資産及び営業活動に被害を受ける可能性があり、これらにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している継続的な売買契約

相手先の名称	契約内容	契約期間
J X エネルギー(株)	石油製品等の継続的な売買契約	平成13年4月1日より 平成14年3月31日まで (以降1年ごと自動延長)

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】[注記事項]連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しているとおりであります。

当社グループは、見積りが必要となる事項については、合理的と考えられる基準に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債及び収益・費用に反映させ連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第2【事業の状況】4【事業等のリスク】に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債、純資産の状況

当期末の連結総資産は、前期末に比べ1,628百万円減少して14,673百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少2,251百万円や投資有価証券の減少446百万円などの減少要因が、現金及び預金の増加601百万円や有形固定資産の増加608百万円などの増加要因を上回ったことによるものであります。

また、連結負債合計は、前期末に比べ1,757百万円減少して5,901百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,731百万円などによるものであります。

連結純資産合計は、利益剰余金の増加310百万円などにより129百万円増加して8,771百万円となり、この結果、当期末における自己資本比率は、59.8%となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況については、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は1,082百万円であり、セグメントごとの主な内容は次のとおりであります。

石油事業

当連結会計年度における設備投資額は761百万円であり、主に太陽光発電設備の取得によるものであります。

ホームエネルギー事業

当連結会計年度における設備投資額は98百万円であり、主にLPG設備の取得によるものであります。

レンタル事業

当連結会計年度における設備投資額は223百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
八戸油槽所 (青森県八戸市)	石油事業	油槽所設備	168	25	325 (17,891)	0	518	-
塩釜賃貸設備 (宮城県塩竈市)	石油事業	賃貸油槽所設備	78	1	72 (7,909)	0	153	-
船橋賃貸土地建物 (千葉県船橋市)	石油事業	賃貸設備	111	2	147 (3,809)	0	261	-
松山油槽所 (愛媛県伊予郡松前町)	石油事業	油槽所設備	49	6	159 (3,637)	0	215	-
木更津発電所 (千葉県木更津市)	石油事業	太陽光発電設備	79	375	- (-)	3	458	-
中之条発電所 (群馬県吾妻郡中之条町)	石油事業	太陽光発電設備	157	178	- (-)	3	339	-

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2. 油槽所及び太陽光発電設備は、他社に管理委託しているため、従業員はおりません。

3. 塩釜賃貸設備及び船橋賃貸土地建物は、他社に賃貸しているため、従業員はおりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士ホーム エナジー(株)	本社他 (札幌市中央区他)	ホームエ ネルギー 事業	LPG設備等	377	3	- (-)	24	404	34 [1]
富士レンタ ル(株)	札幌東営業所他 (札幌市東区他)	レンタル 事業	事務所設備等	71	0	317 (8,343)	394	783	41 [1]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2. 富士レンタル(株)の土地は、上記以外に連結会社以外からの賃借分が12,373㎡あります。

3. 臨時雇用者数は[]内に、年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 阿久根発電所	鹿児島県 阿久根市	石油事業	太陽光発電設備	765	229	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	-
富士ホームエナ ジー(株) 本社他	札幌市中央区 他	ホームエネ ルギー事業	L P G設備	73	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	-
富士レンタル(株) 札幌東営業所他	札幌市東区他	レンタル事業	レンタル資産	183	-	自己資金、 グループ内 借入及び割 賦	平成28年 4月	平成28年 12月	-

(注) 阿久根発電所は、平成28年6月に工事が完了し、売電を開始しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,743,907	8,743,907	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,743,907	8,743,907	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月28日 (注)1	-	87,439	-	5,527	2,908	48
平成24年10月1日 (注)2	78,695	8,743	-	5,527	-	48

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成24年6月28日付で資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とし、普通株式10株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は78,695,166株減少し、8,743,907株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	29	95	45	5	6,127	6,328	-
所有株式数(単元)	-	19,597	6,440	13,998	11,065	57	36,165	87,322	11,707
所有株式数の割合(%)	-	22.4	7.4	16.0	12.7	0.1	41.4	100	-

- (注) 1. 自己株式5,149株は、「個人その他」に51単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、17単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1-2	1,005	11.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	887	10.15
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	692	7.92
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13-14	394	4.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	339	3.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	172	1.98
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	140	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	136	1.56
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9-1	109	1.26
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	105	1.20
計	-	3,984	45.57

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、投資信託、年金信託及びその他信託に係る株式が、870千株含まれております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年3月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成26年2月28日(報告義務発生日)現在で、下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	874,000	10.00

なお、当社は当該大量保有報告書(変更報告書)の記載に基づき、主要株主の異動を確認したため、平成26年3月12日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,727,100	87,271	-
単元未満株式	普通株式 11,707	-	-
発行済株式総数	8,743,907	-	-
総株主の議決権	-	87,271	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
富士興産(株)	東京都千代田区神田東松下町13番地	5,100	-	5,100	0.06
計	-	5,100	-	5,100	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	112,915
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,149	-	5,149	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通しおよび将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めていく方針であります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり14円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	122	14

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	102	666 (76)	753	677	605
最低(円)	60	411 (51)	521	580	395

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 平成24年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第83期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	507	510	515	470	442	461
最低(円)	484	486	437	403	395	409

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員状況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率13%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	社長執行役員	金丸 勇一	昭和29年8月6日生	昭和54年4月 三菱石油株式会社入社 平成17年6月 新日本石油株式会社九州支店長 平成19年6月 同社執行役員九州支店長 平成20年4月 同社執行役員北海道支店長 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)4	138
代表取締役	常務執行役員 社長補佐、管理部門・新規事業担当	牟田口 賢次郎	昭和32年1月25日生	昭和55年4月 日本石油株式会社入社 平成17年7月 新日本石油株式会社IR部副部長 平成19年6月 同社CSR推進部副部長 平成20年6月 当社監査役 平成22年4月 JXホールディングス株式会社監査部副部長 平成23年6月 当社管理部門担当取締役 平成27年6月 当社代表取締役常務執行役員 社長補佐、管理部門・新規事業担当(現任)	(注)4	75
取締役	執行役員 販売部門担当、販売部長	吉田 寿一	昭和36年12月26日生	昭和60年4月 三菱石油株式会社入社 平成26年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社東京支店副支店長 平成27年4月 同社販売部副部長 平成27年6月 当社取締役執行役員 販売部門担当 平成28年6月 当社取締役執行役員 販売部門担当、販売部長(現任)	(注)4	5
取締役	執行役員 経理部長	松崎 博文	昭和31年8月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年7月 当社経理部副部長 平成25年6月 当社取締役経理部長 平成27年6月 当社取締役執行役員経理部長(現任)	(注)4	25
取締役		岩井 清祐	昭和32年8月29日生	昭和55年4月 日本石油株式会社入社 平成16年7月 新日本石油株式会社沖縄支店長 平成18年6月 同社関東第2支店長 平成22年7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社関東支店長 平成24年7月 同社執行役員広報部長 平成26年6月 同社常務執行役員 平成26年6月 バイオマス燃料供給有限責任事業組合代表職務執行者(現任) 平成28年4月 JXエネルギー株式会社取締役常務執行役員(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)		東 国夫	昭和33年5月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年7月 当社販売部副部長 平成25年6月 当社取締役販売部長 平成27年6月 当社取締役執行役員販売部長 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	22
取締役 (監査等委員)		渡邊 豊	昭和26年11月8日生	昭和50年4月 株式会社東京銀行入行 平成13年3月 株式会社東京三菱銀行証券投資部長 平成15年2月 同行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 平成17年8月 株式会社イリス常務取締役 平成18年1月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 当社監査役 平成27年6月 株式会社ジョリーバスタ監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		大塚 美智子	昭和33年11月26日生	昭和56年4月 住友商事株式会社入社 昭和61年10月 監査法人朝日新和会計社入社 平成2年8月 公認会計士登録 平成25年5月 大塚公認会計士事務所公認会計士(現任) 平成26年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事(非常勤)(現任) 平成27年4月 独立行政法人国際観光振興機構監事(非常勤)(現任) 平成27年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計						271

(注) 1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 岩井清祐、渡邊豊及び大塚美智子は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。

委員長 東国夫、委員 渡邊豊、委員 大塚美智子

4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社及び当社グループ各社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織体制の構築と法令遵守を重要視し、積極的な情報開示を行うことにより、公正かつ信頼性の高い経営の実現を目指しております。

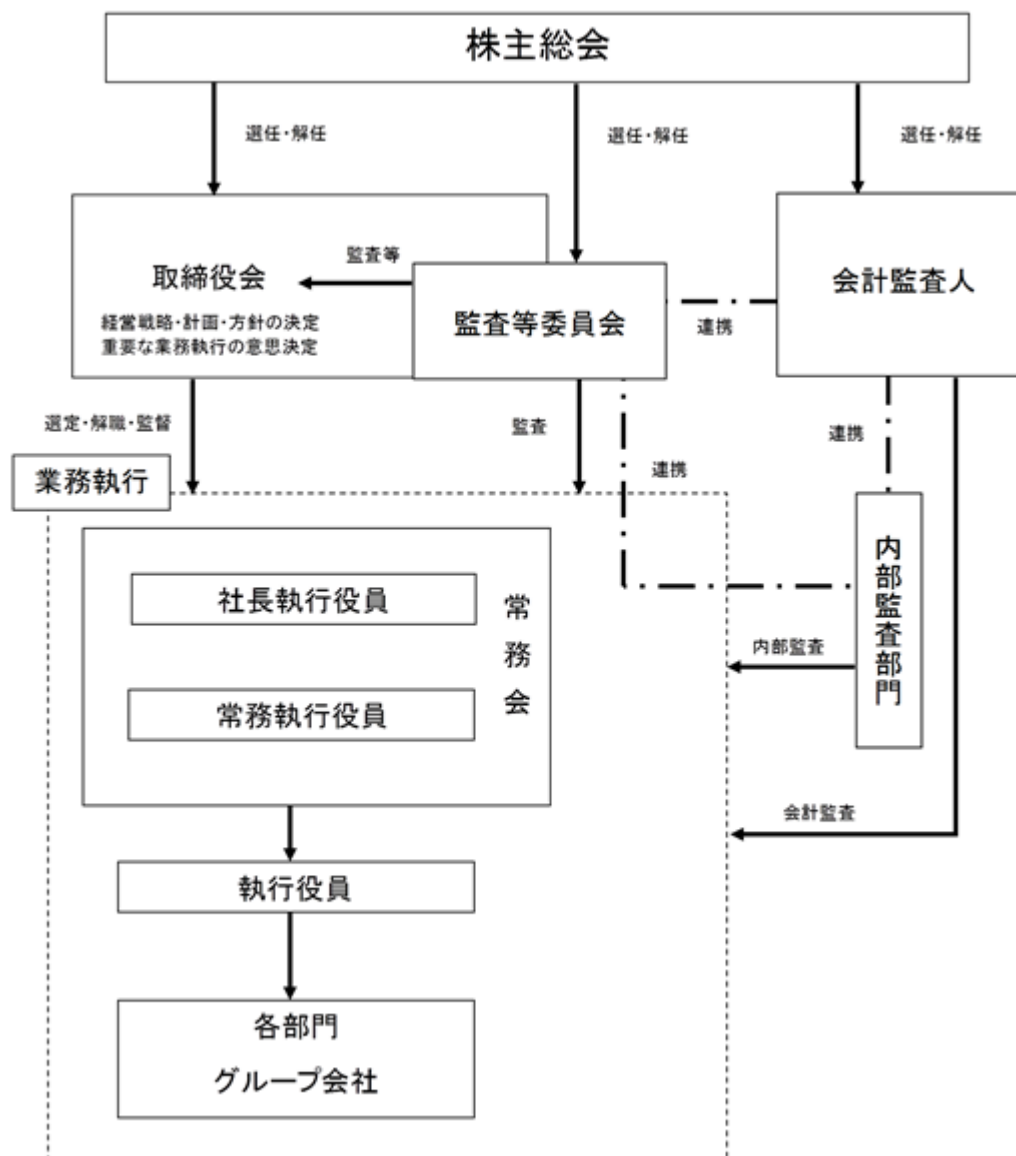
当社は、当社の取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、会社法における機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、次の体制を構築しております。

1. 石油業界における豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役や財務・会計等の専門知識・経験を有する監査等委員である独立社外取締役を選任し、取締役の職務執行の監査・監督の実効性を確保する。
2. 全般的な会社業務を統制するため、社長、常務以上の執行役員及び社長が指名する執行役員で構成する常務会を設置し、会社経営基本事項及び重要業務執行事項を協議・決定する。
3. 業務執行の迅速化、効率化を図るため、「執行役員制度」を導入している。
4. 当社と当社グループ各社の経営者で構成する関係会社連絡会を定期的を開催して、グループ各社の諸問題について討議し、相互の意思疎通とグループ内の連携を図る。

これらの取組みにより、客観的な立場から経営を監視する体制が機能し、職務執行の適正が有効に確保されていると判断して、現在の体制を採用しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の概要】



内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

当社グループは、社会における企業の果たすべき責任に鑑み、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つとして位置づけ、平成17年2月以降、コンプライアンス委員会を設置し、ステークホルダーや一般社会から要請される公正かつ透明な企業活動の実践に取り組んでまいりました。さらにこれらの取組みを強化するため、グループ各社に設置されたコンプライアンス委員会の上部組織として「富士興産グループ企業倫理委員会」を平成18年3月に設置し、グループ各社のコンプライアンスの活性化を図ってまいりました。

また、リスク管理体制整備及び強化のため、平成19年3月に「リスク管理規程」を定め、リスクを網羅的・統括的に管理するための「リスク管理委員会」を設置し、危機・緊急事態に即応できる体制を整備しております。

当社は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定め、この体制に掲げる内部統制システムを整備し、運用しております。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。

取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。

取締役会規程において、法令又は定款で定められた事項のほか、重要な財産の処分及び譲受に関する事項、多額の借財に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。

監査等委員会は、監査方針の下、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を社内規則の定めるところに従い適切に保存し、管理する。

各取締役及び監査等委員会の要求があるときは、これを閲覧に供する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理する社内規則を制定して、リスク管理体制を明確化する。

危機管理を所掌する組織としてリスク管理委員会を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大なリスクが発生した場合の対応につき整備を進めていく。

リスク管理委員会は、社内規則の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する周知、啓発を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会で、役職員が法令・定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。

役職員は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときはコンプライアンス委員会などに通報・相談し、コンプライアンス委員会の責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び監査等委員会に報告する。

内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を採る。

6. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告の体制

当社は関係会社規程を定めて、子会社の経営管理及び経営指導を行うとともに、年1回開催する関係会社連絡会において、子会社の経営者に重要な職務の執行に関する定期報告を求める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は子会社のリスク管理の活動状況について定期的に報告を求める。当社が子会社からリスクの報告を受けた場合、当社のリスク管理委員会において事実関係を調査し、適切な対策を講じる。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社はグループの中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。

当社は子会社の事業計画等の重要事項については、子会社との事前協議を要する事項とし、その他の事項については、子会社の取締役又は監査役として選任させた当社の指名する者が出席する子会社の取締役会において決議することにより、グループの統制を図りつつ、職務執行の効率性を確保する。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は子会社に対してグループ共通の行動規範の遵守を求める。
当社は子会社のコンプライアンス委員会の活動状況につき、年1回開催する富士興産グループ企業倫理委員会において報告を求める。
当社は子会社の取締役又は監査役として当社の指名する者を選任させ、子会社の取締役会に出席することにより、業務の適正を確保する。
当社は当社の内部通報制度の利用対象に子会社を含むことにより、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制とする。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、代表取締役と監査等委員会が意見交換を行う。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。
8. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会スタッフは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の事前の同意を必要とする。
9. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
10. 次に掲げる体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告する。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
当社及び子会社の内部通報制度に基づき通報を受けた者は、通報内容を当社の総務部長に報告し、当社の総務部長はその内容を当社監査等委員会に遅滞なく報告する。
11. 監査等委員会に前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、内部通報制度に係る「ホットライン規程」において、通報者が通報したことをもって不利益な取り扱いを受けないとする定めをおく。
12. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に費用の前払等を請求した場合、当社は当該請求が監査等委員の職務に必要なでないと認められる場合を除き、これを負担する。
13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。
14. 反社会的勢力を排除するための体制
社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、その関係を遮断するため、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。
反社会的勢力との関係遮断に係る主管部署を定めるとともに、外部専門機関と緊密に連携し、会社を挙げて毅然とした態度で対応する。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

(a) 内部監査の状況

当社は、2名体制での内部監査部門を設置しております。当社を含めたグループ各社を対象に、監査基本計画書に基づき業務監査を実施しております。内部監査終了後遅滞なく監査報告書を作成して社長に報告し、被監査部門への問題点の改善提案並びに必要なに応じてフォローアップを実施しております。

また、監査等委員及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(b) 監査等委員会による監査の状況

当社は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されている監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は原則として年5回開催し、監査方針の決定・実施、監査内容のレビュー、会計監査人の報告の監査を行っております。

監査等委員は、取締役会に出席し、決議事項の審議・採決及び報告事項の報告にあたり、必要に応じて疑問点を質し、または意見を述べるとともに、取締役の職務の執行における法令・定款違反の有無及び妥当性について監査しております。

監査等委員は、監査等委員会の決議をもって定めた監査等委員会規程に則り、法令に定める監査等委員監査を網羅的に実行する体制を整え、会計帳簿や重要会議の議事録・記録を閲覧することに加え、グループ各社を含めた経営執行者に対する計画的監査の実施、代表取締役との定期会合や取締役からの直接の聴取を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

また、内部監査部門及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査等委員渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、監査等委員大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当事業年度において監査業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

また、内部監査部門及び監査等委員会とは、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：牧野隆一、伊藤孝明

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他2名

社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、うち2名が監査等委員であります。

社外取締役岩井清祐氏は、当社の株式5百株を保有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、JXエネルギー株式会社の取締役常務執行役員を兼任しております。なお、同社は当社の主要株主の子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。

社外取締役（監査等委員）渡邊豊氏と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社東京三菱銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）の出身者であり、同行は平成28年3月末時点において、当社株式の3.88%を保有しております。

社外取締役（監査等委員）大塚美智子氏と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しており、平成20年度から平成24年度まで同監査法人において、当社の会計監査業務に補助者の一人として従事しておりましたが、以降当社の会計監査業務には一切関わっておりません。

社外取締役は、取締役会への出席を通して適宜意見を述べるとともに、客観的な立場に基づき、取締役の職務執行を監査・監督しております。

当社において、社外取締役を選任するにあたっては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査・監督とといった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、次のとおりであります。

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。））
2. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える取引先）
3. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）
4. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先）
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント
（直近3事業年度の平均で個人の場合は年間100万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の2%以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
6. 当社グループから多額の寄付を得ている者
（直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先）
7. 当社の大株主（当社の議決権総数の10%以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
8. 当社が総議決権の10%以上の議決権を有する法人等の業務執行者
9. 上記1～8までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
10. 過去3年間に於いて、上記2～9のいずれかに該当する者

社外取締役岩井清祐氏は、JXエネルギー株式会社の取締役常務執行役員であり、エネルギー業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると考えております。

社外取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると考えております。

社外取締役（監査等委員）大塚美智子氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することが期待できると考えております。

なお、社外取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び社外取締役（監査等委員）大塚美智子氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監査又は監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会において適宜報告及び意見交換を行っております。

取締役との責任限定契約の内容の概要

取締役との間の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間において、取締役（業務執行取締役である者を除く。）の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、取締役（業務執行取締役である者を除く。）がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額を限度としております。

役員報酬等

(a) 当事業年度の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73	73	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	-	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	-	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第79回定時株主総会において月額850万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第64回定時株主総会において月額250万円以内と決議されております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、株主総会が決定する報酬額の限度額内で、役位ごとの役務度、世間水準及び会社業績等を勘案して基本月額を取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会が決定する報酬額の限度額内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、平成28年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を年額1億200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額3,000万円以内と決議されております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 527百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (非上場株式を除く。)

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	220,000	428	取引関係円滑化のため
二チレキ(株)	399,167	419	取引関係円滑化のため
(株)上組	21,015	23	取引関係円滑化のため
兵機海運(株)	50,000	9	取引関係円滑化のため
京極運輸商事(株)	21,300	8	取引関係円滑化のため
(株)N I P P O	4,000	7	取引関係円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,640	1	取引関係円滑化のため
新日鐵住金(株)	4,755	1	取引関係円滑化のため
日本道路(株)	2,285	1	取引関係円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,580	1	取引関係円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,980	0	取引関係円滑化のため
コスモ石油(株)	1,659	0	取引関係円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	220,000	408	取引関係円滑化のため
(株)上組	21,609	22	取引関係円滑化のため
(株)N I P P O	4,000	7	取引関係円滑化のため
京極運輸商事(株)	21,300	7	取引関係円滑化のため
兵機海運(株)	50,000	6	取引関係円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,640	1	取引関係円滑化のため
日本道路(株)	2,555	1	取引関係円滑化のため
新日鐵住金(株)	475	1	取引関係円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,580	0	取引関係円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,980	0	取引関係円滑化のため
コスモエネルギーホールディングス(株)	165	0	取引関係円滑化のため

- (注) 1. 新日鐵住金(株)は、平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
 2. コスモ石油(株)は、平成27年10月1日付で単独株式移転により持株会社であるコスモエネルギーホールディングス(株)を設立しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,817	4,418
受取手形及び売掛金	7,304	5,052
商品及び製品	397	247
繰延税金資産	78	149
その他	423	301
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	12,012	10,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 3,095	4 3,325
減価償却累計額	2,098	2,166
建物及び構築物（純額）	996	1,159
機械装置及び運搬具	4 559	4 746
減価償却累計額	116	154
機械装置及び運搬具（純額）	443	591
土地	1,278	1,277
建設仮勘定	-	248
その他	2 2,069	2 2,194
減価償却累計額	1,649	1,725
その他（純額）	419	468
有形固定資産合計	3,137	3,746
無形固定資産	32	113
投資その他の資産		
投資有価証券	1 991	1 545
その他	129	107
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,119	649
固定資産合計	4,289	4,509
資産合計	16,301	14,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,341	2,610
未払金	2,511	2,470
未払法人税等	176	191
環境対策引当金	-	276
預り金	1,435	1,439
その他	358	243
流動負債合計	6,823	5,231
固定負債		
繰延税金負債	206	125
役員退職慰労引当金	26	30
修繕引当金	18	5
環境対策引当金	5	5
退職給付に係る負債	482	427
その他	296	276
固定負債合計	835	669
負債合計	7,658	5,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金	48	48
利益剰余金	2,667	2,978
自己株式	5	5
株主資本合計	8,238	8,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	222
その他の包括利益累計額合計	404	222
純資産合計	8,642	8,771
負債純資産合計	16,301	14,673

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	79,149	50,109
売上原価	75,306	46,231
売上総利益	3,842	3,877
販売費及び一般管理費	1 3,346	1 3,246
営業利益	496	631
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	16	19
固定資産賃貸料	92	92
業務受託料	45	50
軽油引取税交付金	38	34
その他	19	38
営業外収益合計	215	238
営業外費用		
支払利息	23	23
固定資産賃貸費用	37	38
業務受託費用	43	47
その他	19	23
営業外費用合計	123	133
経常利益	588	736
特別利益		
固定資産売却益	2 65	2 53
投資有価証券売却益	-	217
特別利益合計	65	270
特別損失		
事務所移転費用	-	53
環境対策引当金繰入額	-	276
その他	3 0	0
特別損失合計	0	330
税金等調整前当期純利益	653	677
法人税、住民税及び事業税	209	284
法人税等調整額	11	57
法人税等合計	220	226
当期純利益	433	450
親会社株主に帰属する当期純利益	433	450

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	433	450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	181
その他の包括利益合計	104	181
包括利益	537	269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	537	269
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527	48	2,374	5	7,945
当期変動額					
剰余金の配当			139		139
親会社株主に帰属する当期純利益			433		433
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	293	0	293
当期末残高	5,527	48	2,667	5	8,238

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	299	299	8,244
当期変動額			
剰余金の配当			139
親会社株主に帰属する当期純利益			433
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	104	104
当期変動額合計	104	104	397
当期末残高	404	404	8,642

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527	48	2,667	5	8,238
当期変動額					
剰余金の配当			139		139
親会社株主に帰属する当期純利益			450		450
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	310	0	310
当期末残高	5,527	48	2,978	5	8,549

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	404	404	8,642
当期変動額			
剰余金の配当			139
親会社株主に帰属する当期純利益			450
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	181	181	181
当期変動額合計	181	181	129
当期末残高	222	222	8,771

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	653	677
減価償却費	345	369
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	0
環境対策引当金の増減額（は減少）	-	276
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	4
修繕引当金の増減額（は減少）	10	13
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	9	55
受取利息及び受取配当金	19	22
支払利息	23	23
固定資産売却損益（は益）	65	53
移転費用	-	53
投資有価証券売却損益（は益）	-	217
売上債権の増減額（は増加）	5,550	2,251
たな卸資産の増減額（は増加）	194	149
仕入債務の増減額（は減少）	6,557	1,730
未払金の増減額（は減少）	102	36
その他	418	1
小計	439	1,677
利息及び配当金の受取額	20	21
利息の支払額	23	23
移転費用の支払額	-	42
法人税等の支払額	78	278
営業活動によるキャッシュ・フロー	358	1,355
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	344	921
有形固定資産の売却による収入	80	61
無形固定資産の取得による支出	4	92
投資有価証券の売却による収入	-	389
定期預金の払戻による収入	1,500	-
譲渡性預金の預入による支出	1,000	-
譲渡性預金の払戻による収入	1,000	-
その他	0	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,230	539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5	2
割賦債務の返済による支出	85	72
配当金の支払額	139	139
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	230	214
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,358	601
現金及び現金同等物の期首残高	2,458	3,817
現金及び現金同等物の期末残高	3,817	4,418

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数2社

連結子会社の名称は、富士ホームエナジー(株)、富士レンタル(株)であります。

子会社は全て連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない関連会社(東海フックール販売(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として、商品については月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の期末要支給額を計上しております。

修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について

必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
- ・（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

（２）適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

当連結会計年度において、汚染土壌等の処理費用について合理的な見積りが可能となったことから、処理費用等の見積額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方と比べて、税金等調整前当期純利益が276百万円減少しております。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

１ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	17百万円	17百万円

２ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産・その他	134百万円	102百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未払金	65百万円	51百万円
固定負債・その他	75	52
計	141	104

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	59百万円	48百万円

4 過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物7百万円、機械装置及び運搬具3百万円であります。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
運賃・諸掛費	1,085百万円	987百万円
給料手当及び賞与	976	970
退職給付費用	59	56
貸倒引当金繰入額	0	0
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
修繕引当金繰入額	12	11
貸倒損失	0	0

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	42百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	0	-
その他(レンタル資産他)	23	26
計	65	53

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他(レンタル資産他)	0百万円	-百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	130百万円	57百万円
組替調整額	-	217
税効果調整前	130	275
税効果額	26	93
その他有価証券評価差額金	104	181
その他の包括利益合計	104	181

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,743,907	-	-	8,743,907
合計	8,743,907	-	-	8,743,907
自己株式				
普通株式	4,888	41	-	4,929
合計	4,888	41	-	4,929

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	139	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	16	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,743,907	-	-	8,743,907
合計	8,743,907	-	-	8,743,907
自己株式				
普通株式	4,929	220	-	5,149
合計	4,929	220	-	5,149

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加220株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	139	16	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	122	利益剰余金	14	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	3,817百万円	4,418百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,817	4,418

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに関しては、当社グループでは各社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。さらに、当社は、必要に応じて前受金や預り保証金を受入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、一部の売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、残高を月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

変動金利の預り保証金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に残高を把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、社会的に信用力の高い大手金融機関に限定し、取引を行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,817	3,817	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,304	7,304	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	904	904	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,341)	(4,341)	-
(5) 未払金	(511)	(511)	-
(6) 未払法人税等	(176)	(176)	-
(7) 預り金	(1,435)	(1,435)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	4,418	4,418	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,052	5,052	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	457	457	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,610)	(2,610)	-
(5) 未払金	(470)	(470)	-
(6) 未払法人税等	(191)	(191)	-
(7) 預り金	(1,439)	(1,439)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、[注記事項] (有価証券関係)をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
非上場株式	87	87

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	3,817	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,304	-	-	-
合計	11,121	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	4,418	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,052	-	-	-
合計	9,470	-	-	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	904	307	596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		904	307	596

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 69百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	450	128	321
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	7	0
合計		457	136	321

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 69百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	390	217	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	473百万円	482百万円
退職給付費用	42	40
退職給付の支払額	30	93
制度への拠出額	3	3
退職給付に係る負債の期末残高	482	427

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	507百万円	452百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	24	25
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	482	427
退職給付に係る負債	482	427
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	482	427

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42百万円 当連結会計年度40百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	157百万円	132百万円
減損損失	499	472
環境対策引当金	1	86
繰越欠損金	57	18
その他	114	122
繰延税金資産小計	830	832
評価性引当額	733	664
繰延税金資産合計	97	168
繰延税金負債		
連結納税制度適用に伴う固定資産時価評価損	29	27
その他有価証券評価差額金	192	98
その他	0	14
繰延税金負債合計	221	140
繰延税金資産(負債)の純額	123	27

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	78百万円	149百万円
固定資産 - その他	3	4
固定負債 - 繰延税金負債	206	125

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	
連結子会社からの受取配当金消去	3.9	
住民税均等割	2.8	
評価性引当額の増減	7.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	
税額控除	2.7	
その他	3.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円減少し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、千葉県その他の地域において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,079	1,078
期中増減額	0	10
期末残高	1,078	1,068
期末時価	1,129	1,100

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備取得(24百万円)であり、主な減少額は減価償却(25百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備取得(16百万円)であり、主な減少額は減価償却(26百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「ホームエネルギー事業」及び「レンタル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、石油製品等の仕入及び販売、太陽光発電による売電を行っております。「ホームエネルギー事業」は、家庭用燃料の小口販売を行っております。「レンタル事業」は、建設機械等のレンタル業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	石油事業	ホームエ ネルギー事業	レンタル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	76,455	1,407	1,286	79,149	-	79,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	354	2	0	357	357	-
計	76,810	1,410	1,287	79,507	357	79,149
セグメント利益	287	130	78	496	0	496
セグメント資産	14,362	736	1,201	16,301	-	16,301
その他の項目						
減価償却費	97	66	182	345	-	345
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47	90	220	357	-	357

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	石油事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,568	1,291	1,249	50,109	-	50,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	255	2	0	258	258	-
計	47,824	1,293	1,249	50,367	258	50,109
セグメント利益	441	140	48	631	0	631
セグメント資産	12,724	722	1,225	14,673	-	14,673
その他の項目						
減価償却費	111	64	193	370	-	370
減損損失	0	-	-	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	761	98	223	1,082	-	1,082

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、[セグメント情報]3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報のその他の項目に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、[セグメント情報]3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報のその他の項目に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
 該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	J X日鉱日石エネルギー(株)	東京都千代田区	139,437	石油製品・石油化学製品の製造・販売	-	商品の売買及び物流等の事業協力 役員の兼任等 兼任1名(1名) 転籍1名	商品の販売	1,404	売掛金	269
							商品の仕入	60,895	買掛金	3,241

- (注) 1. 役員の兼任等の()内数字は、当該会社の役員（転籍については、転籍前に役員であった者）の人数を示し、内数であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品の販売価格及び仕入価格は、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	J Xエネルギー(株)	東京都千代田区	139,437	石油製品・石油化学製品の製造・販売	-	商品の売買及び物流等の事業協力 役員の兼任等 兼任1名(1名) 転籍1名	商品の販売	991	売掛金	162
							商品の仕入	35,657	買掛金	1,820

- (注) 1. 役員の兼任等の()内数字は、当該会社の役員（転籍については、転籍前に役員であった者）の人数を示し、内数であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品の販売価格及び仕入価格は、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. J X日鉱日石エネルギー(株)は、平成28年1月1日付でJ Xエネルギー(株)に商号変更しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	988.97円	1,003.80円
1株当たり当期純利益金額	49.58円	51.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	433	450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	433	450
期中平均株式数(株)	8,738,983	8,738,871

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	0	4.78	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	4.78	平成29年4月～ 平成30年11月
その他有利子負債				
預り保証金	1,418	1,413	1.48	-
合計	1,423	1,416	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末リース債務残高及び期末預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、下記のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	-	-

3. 預り保証金は、契約上返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,471	24,207	38,597	50,109
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	96	52	270	677
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	51	52	179	450
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.91	6.06	20.52	51.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.91	11.97	26.57	31.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,421	4,071
受取手形	934	522
売掛金	1 6,112	1 4,238
商品及び製品	357	216
短期貸付金	1 42	1 70
未収入金	1 295	1 243
繰延税金資産	59	133
その他	1 157	1 84
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	11,379	9,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	209	209
構築物	3 262	3 399
機械及び装置	3 438	3 588
油槽	97	104
土地	972	971
建設仮勘定	-	247
その他	36	47
有形固定資産合計	2,016	2,569
無形固定資産		
ソフトウェア	22	21
その他	0	84
無形固定資産合計	23	105
投資その他の資産		
投資有価証券	973	527
関係会社株式	62	62
長期貸付金	1 114	1 158
その他	116	91
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,265	838
固定資産合計	3,304	3,513
資産合計	14,684	13,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,133	2,414
未払金	1,388	353
未払法人税等	156	179
環境対策引当金	-	276
預り金	1,157	1,618
その他	1,284	203
流動負債合計	6,538	5,045
固定負債		
退職給付引当金	434	370
修繕引当金	18	5
環境対策引当金	5	5
繰延税金負債	177	97
資産除去債務	18	21
固定負債合計	653	500
負債合計	7,191	5,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金		
資本準備金	48	48
資本剰余金合計	48	48
利益剰余金		
利益準備金	31	45
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,486	1,706
利益剰余金合計	1,517	1,752
自己株式	5	5
株主資本合計	7,088	7,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404	222
評価・換算差額等合計	404	222
純資産合計	7,492	7,545
負債純資産合計	14,684	13,092

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 76,810	1 47,824
売上原価	1 73,916	1 44,930
売上総利益	2,893	2,894
販売費及び一般管理費	1, 2 2,605	1, 2 2,452
営業利益	287	441
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 91	1 108
その他	193	215
営業外収益合計	285	323
営業外費用		
支払利息	1 19	1 20
その他	1 99	1 109
営業外費用合計	119	130
経常利益	453	634
特別利益		
投資有価証券売却益	-	217
特別利益合計	-	217
特別損失		
事務所移転費用	-	53
環境対策引当金繰入額	-	276
その他	0	0
特別損失合計	0	330
税引前当期純利益	453	521
法人税、住民税及び事業税	106	206
法人税等調整額	9	58
法人税等合計	115	147
当期純利益	337	374

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益剰 余金		
当期首残高	5,527	48	48	17	1,302	1,320
当期変動額						
剰余金の配当					139	139
利益準備金の積立				13	13	-
当期純利益					337	337
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	13	183	197
当期末残高	5,527	48	48	31	1,486	1,517

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	6,890	299	299	7,190
当期変動額					
剰余金の配当		139			139
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		337			337
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			104	104	104
当期変動額合計	0	197	104	104	301
当期末残高	5	7,088	404	404	7,492

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,527	48	48	31	1,486	
当期変動額						
剰余金の配当					139	139
利益準備金の積立				13	13	-
当期純利益					374	374
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	13	220	234
当期末残高	5,527	48	48	45	1,706	1,752

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	7,088	404	404	7,492
当期変動額					
剰余金の配当		139			139
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		374			374
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			181	181	181
当期変動額合計	0	234	181	181	53
当期末残高	5	7,322	222	222	7,545

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、汚染土壌等の処理費用について合理的な見積りが可能となったことから、処理費用等の見積額を「環境対策引当金繰入額」として特別損失に計上しております。

この変更により、従来の方法と比べて、税引前当期純利益が276百万円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	218百万円	196百万円
長期金銭債権	114	158
短期金銭債務	242	292

2 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	59百万円	48百万円

3 過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は構築物7百万円、機械及び装置3百万円であります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,508百万円	785百万円
仕入高	14	5
販売費及び一般管理費	9	8
営業取引以外の取引による取引高	74	87

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃・諸掛費	1,086百万円	987百万円
給料手当及び賞与	720	693
修繕引当金繰入額	12	11
減価償却費	26	26
おおよその割合		
販売費	42%	41%
一般管理費	58	59

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45百万円、関連会社株式17百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45百万円、関連会社株式17百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	140百万円	113百万円
減損損失	495	468
環境対策引当金	1	86
繰越欠損金	29	-
その他	80	87
繰延税金資産小計	748	756
評価性引当額	672	608
繰延税金資産合計	75	147
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	192	98
その他	0	14
繰延税金負債合計	192	112
繰延税金資産(負債)の純額	117	35

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2	5.6
住民税均等割	3.4	2.7
評価性引当額の増減	9.5	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	1.8
税額控除	3.9	7.2
その他	3.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	28.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円減少し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	209	23	10	12	209	492
	構築物	262	166	0	29	399	605
	機械及び装置	438	186	-	36	588	143
	油槽	97	18	-	11	104	403
	土地	972	-	0 (0)	-	971	-
	建設仮勘定	-	247	-	-	247	-
	その他	36	23	0	11	47	77
	計	2,016	665	11 (0)	100	2,569	1,722
無形固定資産	ソフトウェア	22	6	-	8	21	293
	その他	0	86	-	2	84	5
	計	23	93	-	10	105	299

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、太陽光発電設備の取得によるものと八戸油槽所のタンク更新工事によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	1	2	3
修繕引当金	18	13	26	5
環境対策引当金	5	276	0	281

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.fkoil.co.jp) ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 孝明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士興産株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士興産株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 孝明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。